

平成24年3月
内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付
交通安全対策担当

交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査結果について

1. 本調査について

- 平成7・8年度、平成13年度、平成17・18年度に続く、4回目の調査
- 道路交通事故による損失について国民の意識を高めるとともに、交通安全対策におけるより効果的・効率的な政策決定や資源配分に資することを目的として実施
- 学識経験者や関係団体・関係行政機関の担当者からなる検討会(別添1参照)において、調査の範囲や手法、分析の妥当性などを検討

2. 今回の調査のポイント

- 従来の金銭的損失の分析に加え、前回追加した交通事故による痛み、苦しみ、生活の喜びを享受できなくなることなどの非金銭的な損失についても、死亡損失のみから負傷損失に検討範囲を拡大して分析
- 死亡損失の場合と同様、負傷損失の分析にも、人々の支払意思額(Willingness To Pay: WTP)を基に現在の交通事故による損失を推計する手法を採用(全国1,000名への訪問面接によるアンケート調査)
- 死亡・後遺障害・傷害別に被害者1名当たりの損失額も算定

支払意思額(Willingness To Pay: WTP)

- ・ 交通事故による死傷リスクを減少させる交通安全対策に対し人々が最大限支払ってもよいと考える額

3. 調査結果

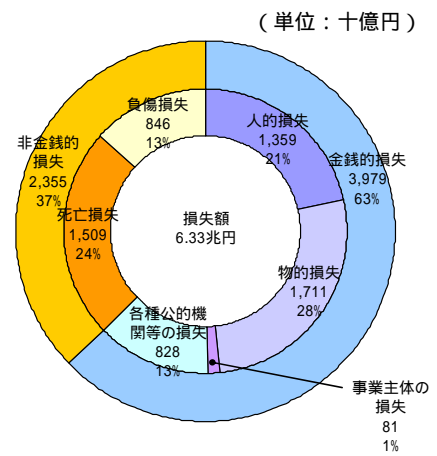
- 損失の算定範囲は以下のとおり。

損失の種別		算定費目
金銭的損失	人的損失	治療関係費、休業損失、慰謝料、逸失利益等
	物的損失	車両、構築物の修理、修繕、弁償費用
	事業主体の損失	死亡、後遺障害、休業等による付加価値額低下
	各種公的機関等の損失	救急搬送費、警察の事故処理費用、裁判費用、訴訟追行費用、検察費用、矯正費用、保険運営費、被害者救済費用、社会福祉費用、救急医療体制整備費、渋滞の損失、事故車両の移動費
非金銭的損失	死亡損失	交通事故による死亡リスク削減に対する支払意思額
	負傷損失	交通事故による負傷リスク削減に対する支払意思額

- 平成 21 年(度)の損失額は約 6 兆 3 千億円、GDP 比で 1.3%。

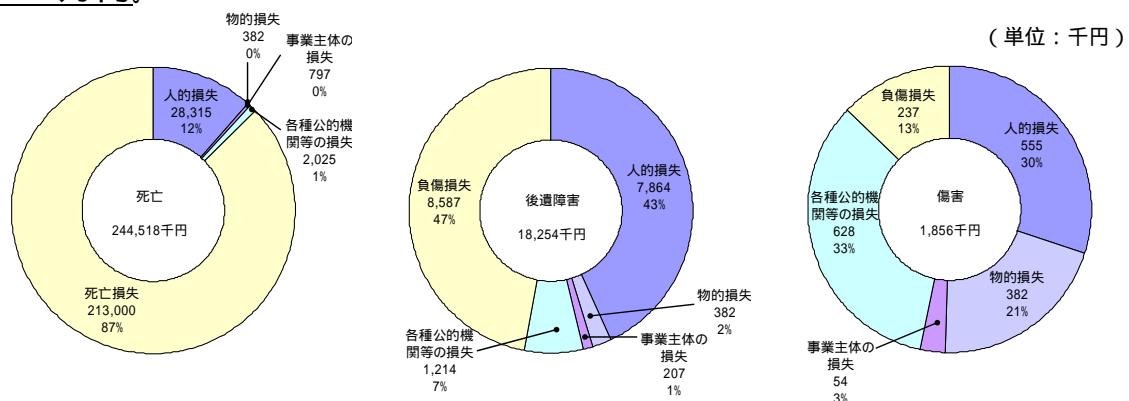
< 損失額の内訳 >

金銭的損失	4兆円(63%)
うち	
人的損失	1兆4千億円(22%)
物的損失	1兆7千億円(27%)
事業主体の損失	1千億円(1%)
各種公的機関等の損失	8千億円(13%)
非金銭的損失	2兆4千億円(37%)
うち	
死亡損失	1兆5千億円(24%)
負傷損失	8千億円(13%)



四捨五入のため、各内訳の数値は必ずしも集計値と一致しない。

- 死亡、後遺障害、傷害による 1 名当たりの損失額に換算すると、それぞれ、2 億 4 千万円、1825 万円(後遺障害の程度により 1098 万～2億円の幅)、186 万円。



別添 1 交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査検討会委員名簿

別添 2 交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査報告書概要

(参考資料) 負傷損失の算定方法について

報告書全文 <http://www8.cao.go.jp/koutu/chou-ken/index-c.html>